(第1面)

産業廃棄物処理計画書

令和 6年 6月 26日

東京都知事 殿

提出者

住 所 東京都立川市曙町1丁目18-2

氏 名 奥多摩工業株式会社 代表取締役社長 山下 一夫

(法人にあっては、名称及び代表者の氏名) 電話番号

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他 その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	奥多摩工業株式会社 生産本部 生産部 氷川工場
事業場の所在地	東京都西多摩郡奥多摩町氷川243番地の2
計 画 期 間	令和6年4月1日から令和7年3月31日まで
当該事業場において現に	行っている事業に関する事項
①事業の種類	E 製造業 21窯業・土石製品製造業
②事業の規模	製造品出荷額 545百万円 (令和5年度)
③従 業 員 数	29名 (令和6年3月末)
④産業廃棄物の一連 の処理の工程	燃え殻 →焼成 → 造粒 → 再生利用 その他汚泥 → 脱水 → 焼成 → 再生利用 廃プラスチック → 圧縮 → 破砕 → 埋立 金属くず・ガラス・陶磁器くず→ 破砕 → 保管・埋立

(日本産業規格 A列4番)

産業	芝廃棄物の処理に係る管	管理体制に関する事項		
	(管理体制図)			
	別紙 1の通り			
産業	美廃棄物の排出の抑制(「	T	\ \	
			1	
	①現状	その他汚泥	ご 4又术丑 <i>)</i>	
		【目標】	,	
		産業廃棄物の種類	その他の汚泥	廃プラスチック類
		排出量	7, 200. 00 t	8.00 t
	②計画	(今後実施する予定の その他汚泥	D取組)	
		・製品歩留まり向上 廃プラスチック		
		・分別の徹底		
産業	達廃棄物の分別に関する			
			軽棄物の種類及び分別に関 の、金属又は可燃物の混	
	①現状		,, , , , , , , , , , , , , , , , ,	, · · <u> </u>
		(人が八田ようマウィ	5. 文坐長 支払 5. 径転 ロッパ	
		(今後分別する予定 <i>0</i> ・同上	の産業廃棄物の種類及び分	ブ別に関する取組)
	②計画			

産業廃棄物の排出の抑制に関	する事項			
【前年度(令和5年度)	実績】			
産業廃棄物の種類	ガラス陶磁器等くず			
排 出 量	16. 70 t	- t	- t	- t
ガラス陶磁器等くず ・分別の徹底				
【目標】				
産業廃棄物の種類	ガラス陶磁器等くず			
排 出 量	15. 00 t	- t	- t	- t
ガラス陶磁器等くず ・分別の徹底				

自	っ行う産業廃棄物の再生	 主利用に関する事項		
		【前年度(令和5年度)	実績】	
		産業廃棄物の種類	その他の汚泥	廃プラスチック類
	44 BEC	自ら再生利用を行った 産業廃乗物の量	- t	- t
	①現状	(これまでに実施した)	取組)	
		【目標】		
		産業廃棄物の種類	その他の汚泥	廃プラスチック類
	्राह्म क्रिका विकास	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	- t	- t
	②計画	(今後実施する予定の]	取組)	
自身	」 ら行う産業廃棄物の中間	1 閏処理に関する事項		
		【前年度(令和5年度)	実績】	
		産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	
		自ら熱回収を行った 産業廃乗物の量	- t	- t
	①現状	自ら中間処理により減 量した産業廃棄物の量	- t	- t
	1054人	(これまでに実施した)	I 取組)	
		 【目標】		
		産業廃棄物の種類	その他の汚泥	廃プラスチック類
		自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	- t	- t
	②計画	自ら中間処理により減 量する産業廃棄物の量	- t	- t
		(今後実施する予定の)	取組)	

自ら	行う産業廃棄物の再生利		对 3 圆) Z		
	【前年度(令和5年度)	実績】			
	産業廃棄物の種類	ガラス陶磁器等くず			
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t
	V m lm V				
	【目標】	ı		ı	
	産業廃棄物の種類	ガラス陶磁器等くず			
	自ら再生利用を行う 産業廃乗物の量	- t	- t	- t	- t
自ら	 行う産業廃棄物の中間処	 上理に関する事項			
	【前年度(令和5年度)				
	 産業廃棄物の種類	ガラス陶磁器等くず			
	自ら熱回収を行った 産業廃乗物の量	- t	- t	- t	- t
	自ら中間処理により減 量した産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t
		<u> </u>			
	/ D +#il				
	【目標】			<u> </u>	
	産業廃棄物の種類	ガラス陶磁器等くず			
	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t
	自ら中間処理により減 量する産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

. > /- >	(第4章				
ら行う産業廃棄物	の埋立処分又は海洋投入処分に				
	【前年度(令和5年度)	実績】			
	産業廃棄物の種類	その他の汚泥		廃プラスチック類	
①現状	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	-	t	-	
	(これまでに実施した)	取組)			
	【目標】				
	産業廃棄物の種類	その他の汚泥		廃プラスチック類	
②計画	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	-	t	_	
 業廃棄物の処理の	委託に関する事項	<i>c</i> → √≠ \			
	【前年度(令和5年度)	T		<u> </u>	
	産業廃棄物の種類	その他の汚泥		廃プラスチック類	
	全処理委託量	7, 276. 14	t	8. 58	
	優良認定処理業者 への処理委託量	-	t	_	
①現状	再生利用業者への 処 理 委 託 量	7, 276. 14	t	8. 58	
	認定熱回収業者 への処理委託量	-	t	_	
	認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への処理委託量	_	t	_	
	(これまでに実施した)	取組)			

【前年度(令和5年度)	実績】			
産業廃棄物の種類	ガラス陶磁器等くず			
自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃乗物の量	- t	- t	- t	-
【目標】				
産業廃棄物の種類	ガラス陶磁器等くず			
自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う	- t	- t	- t	-
産業廃棄物の量				
産業廃棄物の量				
産業廃棄物の量 廃棄物の処理の委託に関 【前年度(令和5年度)	実績】			
産業廃棄物の量 廃棄物の処理の委託に関 【前年度(令和5年度) 産業廃棄物の種類				
産業廃棄物の量 廃棄物の処理の委託に関 【前年度(令和5年度)	実績】	- t	- t	_
産業廃棄物の量 廃棄物の処理の委託に関 【前年度(令和5年度) 産業廃棄物の種類	実績】 ガラス陶磁器等くず	- t - t	- t - t	
産業廃棄物の量 廃棄物の処理の委託に関 【前年度(令和5年度) 産業廃棄物の種類 全処理委託量 優良認定処理業者	実績】 ガラス陶磁器等くず 16.70 t			
産業廃棄物の量 廃棄物の処理の委託に関 【前年度(令和5年度) 産業廃棄物の種類 全処理委託量 優良認定処理業者 への処理委託量 再生利用業者への	実績】 ガラス陶磁器等くず 16.70 t - t	- t	- t	- -

(第5面)

	(知りに	ц/	
	【目標】		
	産業廃棄物の種類	その他の汚泥	廃プラスチック類
	全処理委託量	7, 200. 00 t	8.00 t
	優良認定処理業者 への処理委託量	- t	- t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	7, 200. 00 t	8.00 t
	認定熱回収業者 への処理委託量	- t	- t
②計画	認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への処理委託量	- t	- t
	(今後実施する予定の関	4× 本任)	
※事務処理欄			

産業廃棄物の種類	ガラス陶磁器等くず						
全処理委託量	15. 00	t	_	t	_	t	_
優良認定処理業者 への処理委託量	-	t	_	t	-	t	_
再生利用業者への 処理委託量	15. 00	t	_	t	_	t	_
認定熱回収業者 への処理委託量	_	t	_	t	_	t	_
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	_	t	_	t	_	t	_

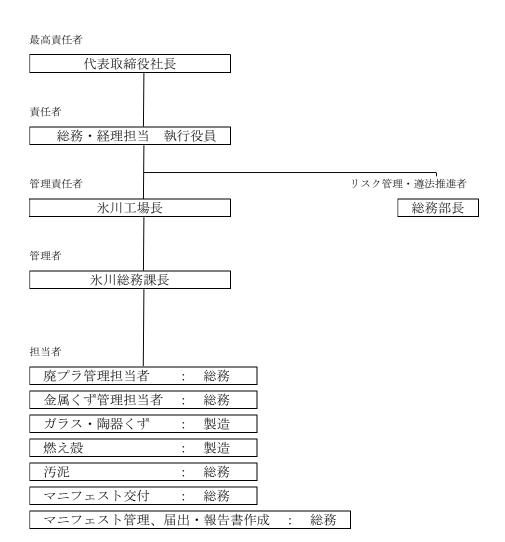
備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額(前年度実績)、建設業の場合における元請完成 工事高(前年度実績)、医療機関の場合における病床数(前年度末時点)等の業種に応じ事業規 模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程(当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。)を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「一」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

産業廃棄物管理組織図

令和3年5月18日 奥多摩工業株式会社 生産本部 生産部 氷川工場

< 廃棄物管理 組織 >



< 遵法委員会 構成 >

委員長 管理部門の執行役員 委員 執行役員及び部長

事務局 総務部